

木材利用に関する今後の方針と基本的施策

構想 2028 地域材関連事項の現時点での変更イメージ（案）

現構想	構想2028（案）
「5章 豊田市の森づくりの基本理念」（p9） 木材の循環利用を進める森づくり 造林から伐採・搬出にいたる林業と、地域材を利用した製材業や建築業などの木材産業が健全に発展することにより、木材資源の循環利用が可能となり、その結果、人工林の適正な管理が促進されます。 そのため、木材の安定生産と資源の再生が可能な林業と、地域で生産された木材を有効利用するための木材産業の振興を図ります。	森林資源を有効に活用する森づくり 豊田市内での身近な森林資源の活用を促進することは、脱炭素社会の実現に貢献するとともに市内をはじめとした矢作川流域の森林整備への理解につながります。 そのためには、森林保全に配慮する林業及び地域材を利用した製材業や建築業などの木材産業の振興を図ります。
「6章 豊田市の森づくりの基本的施策」 1 主要施策の体系（p10）	※施策に合わせて変更
3 木材の循環利用のための長期の指針 （1）木材資源の動向（p18）	3 森林資源の有効活用のための長期の指針 （1）豊田市の木材生産と流通の現状 ※R6 年度 第3回委員会資料3を反映した記述
（2）循環利用のための長期の指針（p18）	（2）木材生産の基本的事項 ア）森林保全に配慮した林業の浸透（保全ルール） イ）安定的な原木生産体制の確立 ・市内原木生産・供給体制の安定化 ・生産システム（現構想 p18 3（2）②素材生産） ・データ整備（現構想 p19 4 森林の把握） ・路網整備（現構想 p20 6 林業用路網の整備）
4 森林の把握	（3）豊田市産材活用の基本的事項 ア）市内・流域内での利用喚起 ・豊田市産材の認知向上 （間伐材のイメージチェンジ） ※環境負荷の少ない出材方法 ※健全な森づくりより生産された木材 ・中間支援体制の強化 ・建築以外での活用促進 ・新たな活用をする人材の発掘 ・流域への展開 ・建築物等の木材利用
5 地域材の利用拡大(p19)	
（1）加工流通体制の構築（p19）	
（2）利用拡大の推進（p17）	
（3）市民理解の促進	
（4）公共建築物等での木材利用の推進(p20)	
6 林業用路網の整備（p20）	